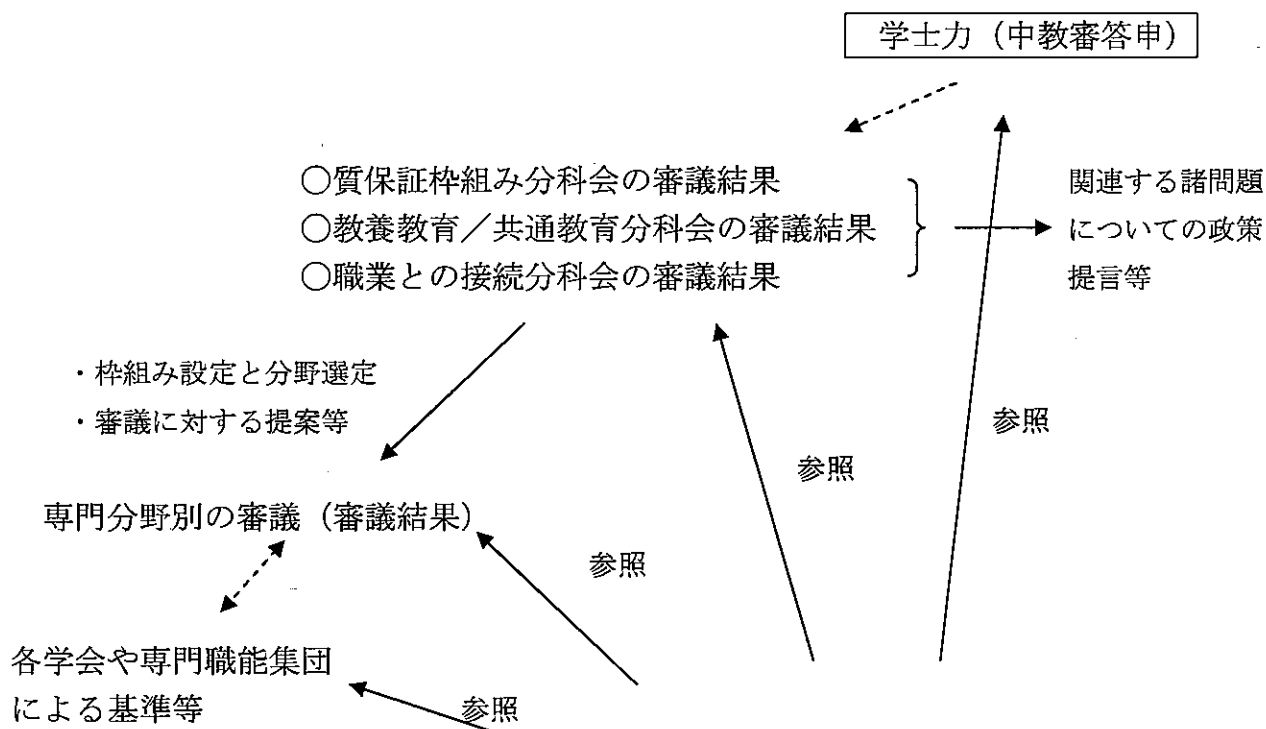


## 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会 における審議の全体構造



各大学は、これら審議結果等を参照基準として活用しつつ、  
自主的・自律的に教育プログラムを編成

### ※ 3つの分科会の審議の「出口」

- ① 専門分野別の審議に対する枠組み設定や提案等
- ② 各大学が教育プログラムを編成する上での参考  
(特に教養・共通教育分科会や職業との接続分科会)
- ③ 関連する諸問題についての政策提言等

# 審議の全体構造

学士力

すべての分野を通じて共通に身に付けるべき能力



各大学において具体的な教育プログラムに落とし組む際の参照基準

職業分科会

枠組み分科会

教養分科会

関連する政策提言等

分野別の審議

関連する政策提言等



参照

参照

各大学における分野別の教育プログラムの編成